

報告書：概要版

I. 調査研究の目的と方針

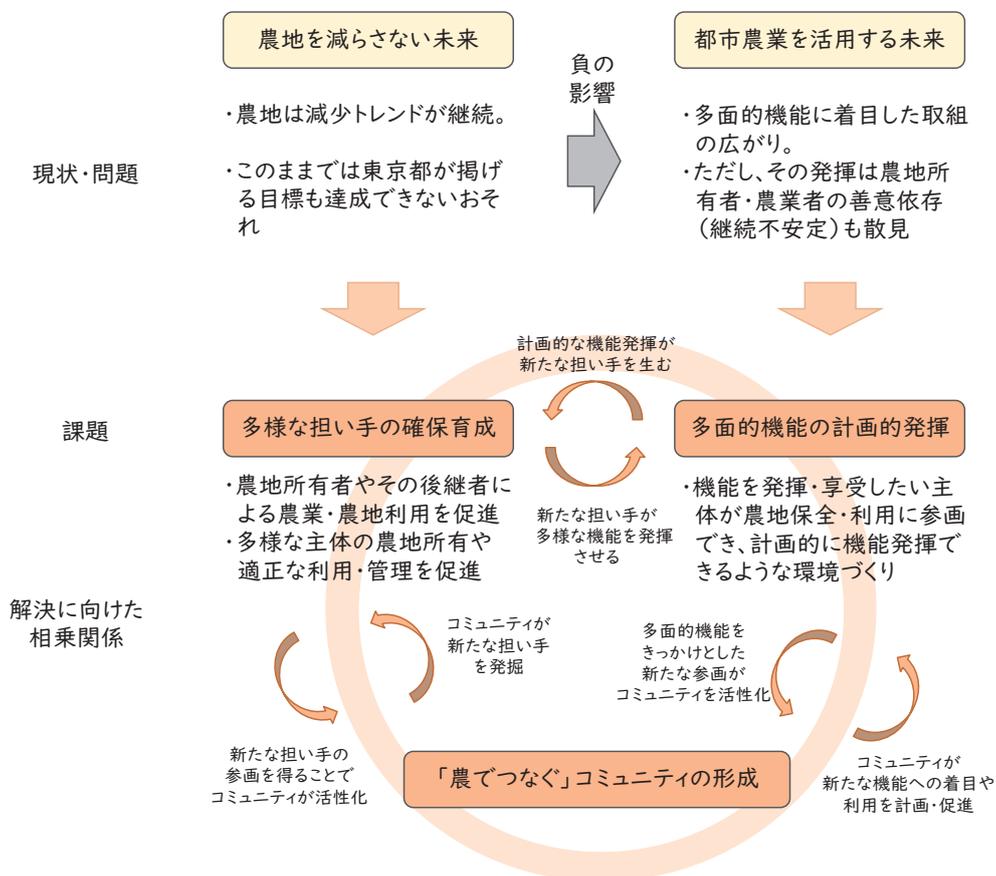
特定生産緑地の指定期限や地域計画の目標年次が到来する「2030年代初頭」を都市農業の次なる転換期と位置付け、その時機までに「農のあるまちづくり」を進展させていくために必要なことを政策提言としてとりまとめた。

II. 概論～都市農業・農地関連法制度 押さえない3つの観点

本章では、農地所有者、農業従事者等の行動に大きな影響を及ぼしている「①農地（土地利用）に係る法制度」「②税優遇制度」「③貸借制度」の3つの観点について、近年の制度改正等も含め、都市農業・農地の所管部署に着任した市町村職員がその枠組み・概要を効率的に把握できるよう整理・紹介している。

III. 現状把握等～2030年代初頭の多摩地域における都市農業・農地の展望と課題

2030年代初頭に向け、社会的な潮流、国や東京都などの政策動向から「農地を減らさない未来」と「都市農業を活用する未来」の2つの期待が読み取れる。これらの実現したい未来に対して、多摩地域の農地減少傾向や各市町村の実態、課題感や活用意向（自治体アンケート結果）を踏まえると、「多様な担い手の育成」「多面的機能の計画的発揮」に、これらの課題解決を支える基盤となる「農でつなぐ」コミュニティの形成」を加えた3つを今後解決すべき重要課題として抽出した。



IV. 事例分析～実現したい未来に資する先駆的な取組の分析～

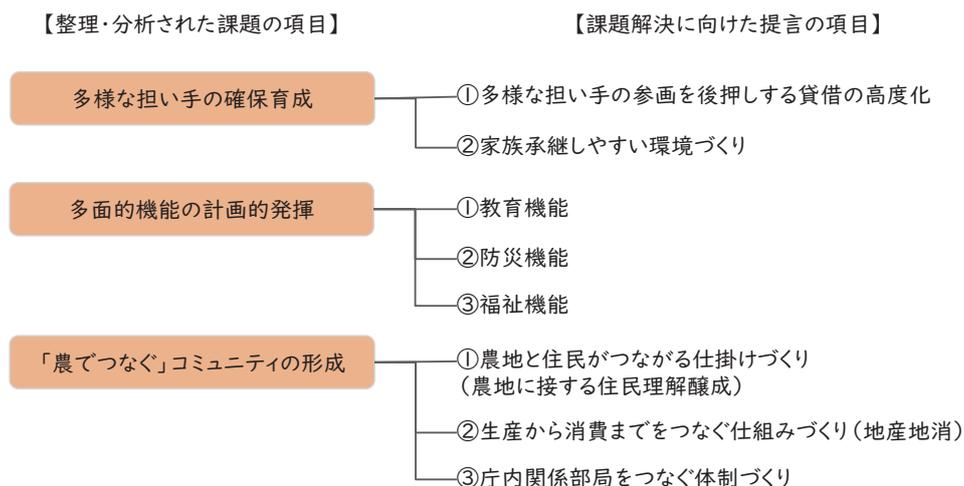
第Ⅲ章で提示した3つの課題に、相乗的に課題解決に取り組んでいく上で参考となる先進事例について調査を実施した。各事例は、「課題解決の Point」「事例の概要」「課題解決に向けて事例から得られる示唆」によって構成している。

取組事例	実施主体	課題解決への示唆		
		多様な担い手	多面的機能	コミュニティ形成
(1) ネクストファーマー制度	兵庫県神戸市	◎		○
(2) わくわく都民農園小金井	東京都・一般社団法人小金井市観光まちおこし協会	◎	◎	◎
(3) 大阪農業つなぐプロジェクト・つなぐセンター	大阪府	◎	◎	○
(4) 羽生チャレンジファーム	埼玉県羽生市	◎	◎	○
(5) 中川区での地域計画策定	愛知県名古屋市長	◎	◎	○
(6) 星田地区での地域計画策定	大阪府交野市		○	○
(7) 千葉市つくたべ	千葉県千葉市長		◎	◎

注釈) ◎は各取組で当初意図していた課題、○は各取組で解決の工夫が図られていると考えられる課題

V. 多摩地域の都市農業・農地の課題解決と活用に向けた提言

10年後に再来するであろう「都市農業の次なる転換期」に向けた効果的な対応を市町村が早期に講じられることを目的とし、「2030年代初頭の農あるまちづくり」に向けて提言した。各提言の項目は、第Ⅲ章で抽出した課題に対応する形で構成している。また、市町村及び国・東京都や農業関係団体等の関係機関・主体がそれぞれの立場・役割で連携しながら取り組んでいくことを念頭に、「①目指すべき方向性」「②市町村として取り組んでいくべきこと」「③市町村を取り巻く主体に期待されること」の3点で構成している。



<各提言の概要（③市町村を取り巻く主体に期待されることを除く）>

提言の項目		①目指すべき方向性	②市町村として取り組んでいくべきこと
多様な担い手の確保育成	(1) 多様な担い手に適した貸借の高度化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 農地の特性に応じた段階的な貸借の実現と貸借用地拡大への取組 ■ 借り手のニーズも踏まえた貸借期間等を考慮した貸借契約の選択肢の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 農地所有者の貸借に対する理解促進及び借り手との信頼関係構築から定着までのきめ細やかなマッチング支援 ■ 地域特性に応じて農地に期待する機能を踏まえた将来的な農地利用の方針の明確化 ■ 借り手が安心して農業に取り組むことができる相談体制の構築や農地確保の支援
	(2) 家族承継しやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■ 農業後継者が早期から農業を学ぶ機会や相談できる環境の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 親元就農に対する市町村による支援制度の充実 ■ 後継者と地域農業者のつながりの創出による後継者のサポート
多面的機能の計画的発揮	(1) 教育機能	<ul style="list-style-type: none"> ■ 都市農業が持つ「学習・学びの素材」としての価値の十分な活用 ■ 多摩地域において都市農業を教育・学習素材としての活用 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校運営協議会委員への農業者の起用による学校と都市農業の接続推進
	(2) 防災機能	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市町村や農業者が農地の防災機能の発揮に向けた取組を進められる体制の整備 ■ エリアごとに求められる農地の防災機能やその重要性の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 災害リスク情報等をもとに農地に求められる防災機能とその重要性をエリアごとに把握 ■ 地域住民とのつながりを活かした防災機能の発揮に向けた取組を促進
	(3) 福祉機能	<ul style="list-style-type: none"> ■ 農福連携への取組意向を持つ地域の福祉関係者や農業者に対する一貫した支援・バックアップ体制の充実 ■ 都市における既存ストックを農福連携に活用 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全方面（市町村、農業者、福祉関係者、市民等）の意識醸成とネットワークの構築 ■ ワンストップ窓口の設置と一貫した支援体制の構築 ■ 農福連携に取り組む事業者が担い手になることへの支援

提言の項目		①目指すべき方向性	②市町村として取り組んでいくべきこと
「農てつなぐ」コミュニティの形成	(1) 農地に接する住民理解醸成	<ul style="list-style-type: none"> ■農地に対する住民理解が醸成されることによる、農と住の調和するまちづくりの推進 ■住民と農業者の間にコミュニケーションが生まれ、営農環境が向上するとともに、農家にとって農業を承継しやすい環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ■住民理解醸成の段階に応じた役割の変化 ■新たな居住者への都市農業・都市農地の周知 ■農業者や住民による都市農業の多面的価値や魅力を発信する取組の支援
	(2) 生産から消費までをつなぐ体制づくり(地産地消)	<ul style="list-style-type: none"> ■農産物の消費を介した地域内から都市間までの交流を創出するつながりづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ■農産物の流通や販売等への地域内の多様な主体の参画を促進 ■多様なメディアを活用した農業の魅力を活かしたサービスの提供 ■農業の有する歴史・文化的な魅力や体験コンテンツを活用した集客の促進
	(3) 庁内関係部局をつなぐ体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■各市町村の関係部局が相互に情報交換・意思疎通ができ、農業者や新たな農地利用の担い手等を相互に紹介し合えるような関係づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ■分野横断的な計画策定や会議体の設置による庁内関係部局をつなぐ基盤づくり